

# 中高一貫教育制度の概要について

参 考

## 1 中高一貫教育の実施形態

生徒や保護者のニーズ等に応じて、設置者が適切に対応できるよう、実施形態が3つに分かれています。

### (1) 中等教育学校

一つの学校として、一体的に中高一貫教育を行います。

※本県の例：海陽学園中等教育学校

### (2) 併設型の中学校・高校

高等学校入学者選抜を行わずに、同一の設置者による中学校と高等学校を接続します。

### (3) 連携型の中学校・高校

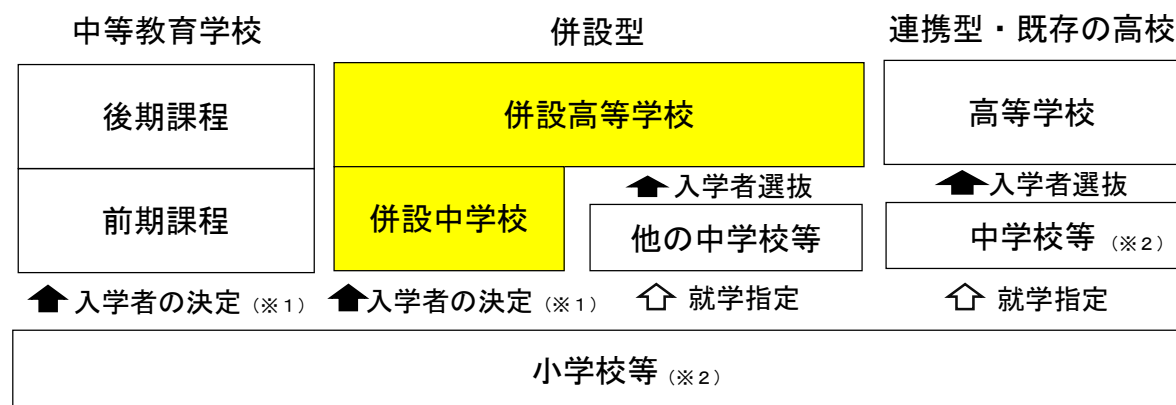
市町村立中学校と県立高校など、異なる設置者間でも実施可能な形態で、中学校と高校が、教育課程の編成や教員・生徒間交流等の連携を深める形で中高一貫教育を実施します。

※本県の例：県立福江高校（田原市）・田原市立福江中学校

県立新城有教館高校作手校舎（新城市）・新城市立作手中学校

県立田口高校（設楽町）・設楽町立設楽中学校、設楽町立津具中学校

東栄町立東栄中学校、豊根村立豊根中学校



※1 中等教育学校及び併設型における入学者の決定

学校教育法施行規則により、学力検査は行わないこととされています。

全国的にみると、適性検査（文章等を読み、学んだことや知識から自分の考えを表現する等）、作文、面接、小学校からの調査書等により決定されています。

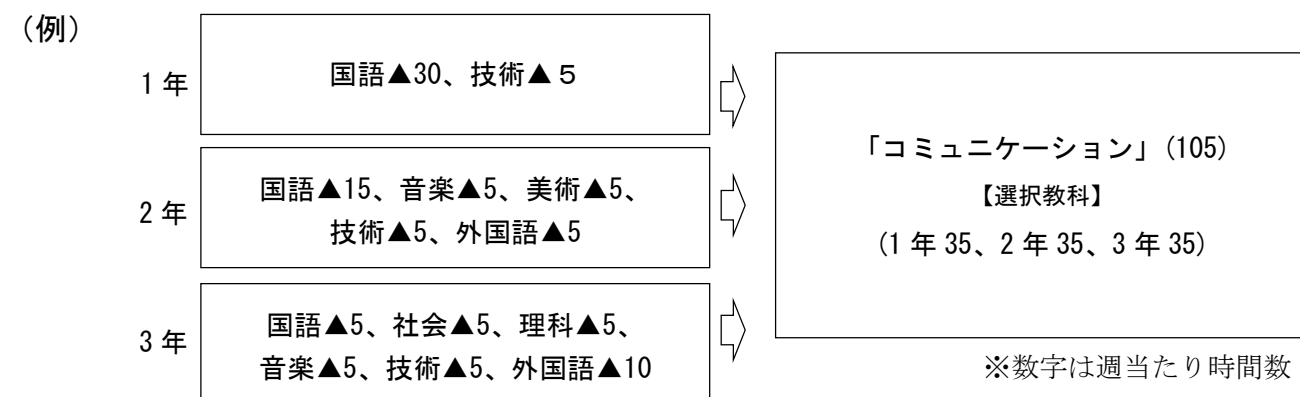
※2 小学校等・中学校等の「等」には、義務教育学校が含まれています。

## 2 中高一貫教育における教育課程の特例措置

中高一貫教育の利点を生かして6年間を通じた特色あるカリキュラムを編成することができるよう、特例措置が設けられている。

### (1) 選択教科による必修教科（※）の代替（※国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭）

中等教育学校前期課程及び併設型中学校については、必修教科の授業時数を、年間70単位の範囲内で減じ、内容を代替できる選択教科の授業時数に充てることができる。



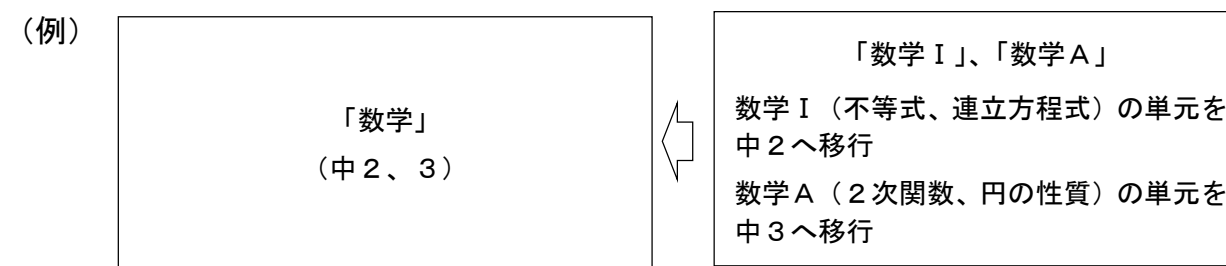
### (2) 指導内容の移行（連携型は不可）

ア 中学校と高等学校の指導内容の一部を、相互に入れ替えることが可能。

イ 中学校の指導内容の一部を、高等学校へ移行することが可能。

ウ 高等学校の指導内容の一部を、中学校へ移行することが可能。（いわゆる「先取り」）

※この場合、高等学校で、再履修しないことが可能。



### (3) 学校設定教科・科目の単位数の拡大

中等教育学校後期課程及び併設型高等学校については、普通科における学校設定教科・科目について、卒業に必要な修得単位数に含めることができる単位数の上限を、20単位から36単位に拡大することができる。

### (参考) 教育課程の基準の特例の活用状況（公立）

区分	全体	中等教育学校	併設型
活用している	64 (59.8%)	25 (83.3%)	39 (50.6%)
活用していない	38 (35.5%)	4 (13.3%)	34 (44.2%)
無回答	5 (4.7%)	1 (3.3%)	4 (5.2%)
合計	107	30	77

国立教育政策研究所による調査研究（2016年）

3 都道府県立中等教育学校・併設型中学校における入学者の決定・通学区域等の全国状況

都道府県のWebページから独自取りまとめ

都道府県	設置状況	入学者の決定		通学区域		
		検査方法	提出書類	通学区域（括弧内は高等学校）	応募資格	その他
北海道	中等1	作文、実技（グループ活動）、面接	入学願書、出願理由等説明書、児童の状況調書、通学時間等確認・寄宿舍への入舎希望調書	道内全域（19学区）	入学者は、保護者と同居し自宅から通学することができる者、又は中等教育学校に設けた寄宿舍に生活し通学することを希望する者	
青森	併設1	適性検査Ⅰ・Ⅱ、面接	入学願書、調査書、自己PR	県下一円（1学区）		
岩手	併設1	適性検査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、面接	入学願書、調査書	（8学区）	保護者とともに岩手県内に住所を有し、入学後も引き続き岩手県内の保護者の住所地から通学することが確実な者	
宮城	併設2	総合問題（筆記）・（リスニング）、面接	入学願書、志願理由書、調査書	県全域（1学区）	宮城県内に居住している者、又は入学時まで居住する見込みの者	
秋田	併設3	適性検査、作文、面接	入学願書（志望理由含む）、報告書	（1学区）	秋田県内に住所を有し、小学校又はこれに準ずる学校を令和4年3月に卒業又は修了見込みの者	県外居住者の入学者の上限は、各校5名とする。
山形	併設1	適性検査、作文、面接	入学願書、調査書、志望理由書	県下一円（4学区）	保護者とともに山形県内に住所を有する者	
福島	併設2	一般選抜 適性検査1・2、面接、調査書 スポーツ選抜 実技検査、作文、面接	入学願書、調査書、志望理由書	県下一円（8学区）	保護者の現住所が福島県内にあり、本要綱に示した「第1 入学者募集」の「2 出願資格」を満たす者	福島県立ふたば未来学園中学校は、福島県立ふたば未来学園高等学校との併設型中高一貫教育を実施するとともに、双葉地区未来創造型リーダー育成構想に基づいた教育を実施することに鑑み、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故により、県内外に分散している双葉郡に所縁のある児童を対象とした地域枠（双葉郡枠）を設ける。（募集定員20%程度）
茨城	中等3 併設10	適性検査Ⅰ・Ⅱ、面接	入学願書、志願理由書、調査書	県内全域（1学区）	保護者とともに県内に居住する者	
栃木	併設3	適性検査、作文、面接	入学願書、学校や生活の記録	県内全域（1学区）	入学時に保護者とともに県内に居住する者又は居住見込みの者	
群馬	中等1	適性検査Ⅰ・Ⅱ、面接	入学願書、志願理由書、調査書	（1学区）	保護者とともに県内に居住する者	
埼玉	併設1	作文Ⅰ・Ⅱ、面接	入学願書（志願理由含む）、調査書	県の全域（1学区）	保護者とともに県内に居住している者	
千葉	併設2	適性検査1-1・1-2 適性検査2-1・2-2、面接	入学願書、報告書、志願理由書	県内全域（9学区）	保護者とともに県内に居住する者	
東京	中等5 併設5	一般枠（学校により異なる） 適性検査1・2又は1・2・3 スポーツ選抜（学校により異なる） 面接、作文又は実技検査	一般枠 入学願書、報告書 特別枠 入学願書、報告書、志願理由書、活動実績報告書、卓越した能力を証明する書類	都内全域（1学区）	保護者と同居している者で、都内に住所を有し、入学後も引き続き都内から通学することが確実で、次のアからエまでのいずれかに該当する者	

都道府県	設置状況	入学者の決定		通学区域		
		検査方法	提出書類	通学区域（括弧内は高等学校）	応募資格	その他
神奈川	中等2	適性検査Ⅰ・Ⅱ、グループ活動	入学願書、調査書	県内全域（1学区）	志願者本人及びその保護者が県内に住所を有する者	
新潟	中等7	作文、面接	入学願書、調査書	（1学区）	保護者とともに居住する自宅から通学可能な者	県外小学校からの出願 募集定員とは別に、募集定員の5%を上限として、入学を許可することができる。ただし、県内小学校からの志願者数及び前期アによる志願者数の合計が、募集定員を満たしていない場合は、この限りではない。
富山	—	—	—	—	—	—
石川	併設1	総合適性検査Ⅰ・Ⅱ、面接	入学願書、調査書	県内全域（1学区）	志願者及び保護者が県内に居住する者	
福井	併設1	適性検査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、面接	入学願書、調査書	（1学区）	志願者及び保護者が県内に居住する者	
山梨	市立のみ	—	—	—	—	—
長野	併設2	適性検査Ⅰ・Ⅱ、面接	入学願書、報告書	県内全域（4学区）	保護者とともに長野県内に居住する者	
岐阜	—	—	—	—	—	—
静岡	併設2	総合適性検査Ⅰ・Ⅱ、面接	入学願書、志願理由書、調査書	県内全域（1学区）		
愛知	—	—	—	—	—	—
三重	—	—	—	—	—	—
滋賀	併設3	作文、適性検査、面接	入学願書、個人調査報告書	（1学区）	保護者が県内に居住するとき	
京都	併設4	面接、適性検査	入学願書、報告書	府の全区域（5学区）	保護者の住所が府の区域内にある者	
大阪	併設3	適性検査Ⅰ・Ⅱ、作文 又は 適性検査Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ、作文	入学志願書	府内全域とし、保護者のもとから通学する（1学区）	本人及び保護者の住所が府内にある者	
兵庫	中等1	面接、作文	入学願書、志願理由書、推薦書（海外での生育歴、在留期間、言語状況、推薦理由等）	県下全域（5学区）	通学区域内に保護者とともに居住している者	兵庫県立芦屋国際中等教育学校 募集人数内訳 ・日本語や日本文化への理解が不十分な外国人児童で、平成28年4月1日以降に来日し、かつ日本国籍を有しない児童 30人 ・継続して1年以上に居住した児童で、平成28年4月1日以降に海外から帰国した児童 30人 ・本校の教育目標を理解し、留学や海外での生活等を目指して特に入学を希望する児童 20人
奈良	併設1	適性検査1・2・3	入学願書、調査書	県内全域（1学区）	保護者とともに県内に居住している者	
和歌山	併設5	適性検査Ⅰ・Ⅱ、作文、面接	入学願書、調査書	県内全域（1学区）	保護者の現住所が和歌山県内にある者	
鳥取	—	—	—	—	—	—
島根	—	—	—	—	—	—
岡山	中等1 併設3	適性検査Ⅰ・Ⅱ、面接	入学願書、調査書	全県（6学区）		

都道府県	設置状況	入学者の決定		通学区域		
		検査方法	提出書類	通学区域（括弧内は高等学校）	応募資格	その他
広島	併設3	広島・三次：適性検査1・2、面接 広島叡智： 適性検査A・B、面接、共同生活 （2泊3日）	インターネットによる出願 ＋ 広島・三次：志望理由書、調査書 広島叡智：志望理由書、自己紹介書、 調査書	県一円（1学区）	保護者の住所が広島県内にある者	
山口	中等1 併設1	面接、課題1・2	入学願書、調査書	（1学区）	保護者の住所が県内にある者	
徳島	中等1 併設2	検査I・II、面接	入学願書、調査書	県内全域（3学区）	保護者の現住所が徳島県内	
香川	併設1	適性検査I・II、面接	入学願書、調査書	（2学区）	県内からの入学志願者	全国からの生徒募集における合格者の上限5人
愛媛	中等3	作文、適性検査、面接	入学志願書、入学志願理由書、調査書	東予地区－今治東 中予地区－松山西 南予地区－宇和島南 この規定にかかわらず、募集する定員の100分の5を超えない範囲内においては、通学区域によらないことができる。 （3学区 ※各学区に設置）	通学区域に関する規則に従って出願	
高知	併設3	適性検査A・B、面接	入学願書、志願理由書	安芸中－東部 高知国際－県内全域 中村中－西部 （1学区 ※以前は4学区）	通学区域は、通学区域に関する規則による	
福岡	中等1 併設4	作文、適性検査、面接	入学願書、志願理由書、調査書	（13学区）	志願者及びその保護者の住居が福岡県内にある者	
佐賀	併設4	適性検査I・II、面接	入学願書、調査書	東部地区－致遠館中、香楠中 西部地区－唐津東中、武雄青陵中 所属学区以外の学区内にある県立中学校を志願することができますが、入学が許可される数は、各県立中学校の募集定員の20%を超えないことになっている。 （2学区 ※各学区に設置）	保護者及び志願者が佐賀県内に住所を有し、入学後も引き続き佐賀県内から通学することが確実な者	県外志願者 自宅から通学可能な県立中学校を志願することができますが、入学が許可される数は、所属学区以外の志願者と合わせて、各県立中学校の募集定員の20%を超えないことになっている。
長崎	併設3	適性検査、作文、面接	入学願書、調査書	県全域（7学区）	保護者の住所が県内にある者	
熊本	併設3	適性検査I・II、面接	入学願、調査書	県下全域 （3学区 ※以前は8学区）	熊本県内に保護者とともに居住する者	
大分	併設1	適性検査I・II、面接	入学願書、調査書	（1学区）	県内の小学校若しくはこれに準ずる学校もしくは義務教育学校の前期課程を卒業又は修了見込みの者	
宮崎	中等1 併設2	作文、適性検査I（第1部・第2部）、面接	入学願書、調査書	（1学区）	宮崎県内に居住している者	
鹿児島	併設1	適性検査I・II、面接	入学願書、調査書	（7学区）	入学時に保護者が国内にいる者	
沖縄	併設3	適性検査I・II、面接	入学志願書、調査書	（7学区）	原則として沖縄県内で保護者と同居する者	